

**平成30年度第2回秋田県介護サービス事業所認証評価制度推進委員会
議 事 録**

1 日 時 平成31年3月7日(木) 午後1時30分から午後3時まで

2 場 所 地方職員共済組合秋田県宿泊所 ルポール みずほ ふじの間

3 出席者

【委員】(14名中11名出席) ※敬称略

藤井周二	秋田県老人福祉施設協議会 副会長
佐々木章	秋田県介護老人保健施設連絡協議会 事務長
高橋祐策	秋田県認知症グループホーム連絡協議会 会長
伊藤二雄	秋田県社会福祉法人経営者協議会 副会長
小原秀和	特定非営利活動法人秋田県介護支援専門員協会 副会長
渡部幸雄	一般社団法人秋田県介護福祉士会 会長
柴田博	秋田看護福祉大学 教授
石沢真貴	秋田大学教育文化学部 地域文化学科 教授
藤田智恵	秋田大学大学院医学系研究科 助教
照井富士男	秋田県民生児童委員協議会 副会長
金澤勲	秋田労働局職業安定部 職業安定課長

※欠席委員

上田瑞枝(秋田県ホームヘルパー協議会 副会長)
土室修(日本赤十字秋田短期大学 介護福祉学科長)
嵯峨之博(秋田市福祉保健部 介護保険課長)

【県】

佐々木 薫	健康福祉部 次長
奈良 滋	長寿社会課 課長
後藤 富美夫	長寿社会課 介護保険班 副主幹(兼)班長
山田 洋之	長寿社会課 介護保険班 副主幹
菅野 克己	長寿社会課 介護保険班 広報連絡調整員

4 審議内容

開 会

あいさつ 佐々木 薫 健康福祉部次長

報 告

(1) 認証評価制度の進捗状況について

- ① 各種支援状況
- ② 参加宣言事業者数
- ③ 認証申請及び審査状況

石沢座長 認証評価制度の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

<事務局より一括して説明>

石沢座長 事務局から説明があったが、進捗状況についてご意見やご質問等をお願いしたい。

藤井委員 認証申請をした事業者の中で、認証を受けられなかった事業者における傾向はどうか。

山田 昨年度はキャリアパスが十分に消化されないまま申請に至ったという事業者が見受けられた。今年度は制度の理解が十分でないまま申請に至ったため認証に至らなかった事業者が見受けられた。

石沢座長 支援状況における「導入促進セミナー」について伺いたい。学校でグループワークをしたということだが、学生・事業者一体となって行ったのか。

山田 学校側から、事業者と一緒にグループワークであれば学生の意見が出にくいことが予想されるということで、学生のみグループワークとなった。その間、事業者に対しては情報交換の場を設けたところである。なお、グループワークのテーマについては、認証の項目に沿ったものとし、それぞれについての意見や質問をまとめてもらった。その後、認証事業者の職員が学生の具体的な質問を受け、回答していただいたところである。

石沢座長 生の形でお話しを聞ける有意義な場であり、これからも続けていただきたい。

- 柴田委員 当日セミナーに参加できなかったが、出席した教員からは、学生がかなり勉強しているという感想を持ったということで、中々よいワークだったようである。
- 伊藤委員 学生の質問で特徴的なものは何か。また、不安に思っていることは何か。
- 山田 特徴的な質問として、「本当に休みが取れるのか?」「キャリアパスは経験年数なのか?仕事の評価なのか?どうすれば自分のキャリアパスが見通せるのか?」などがあつた。
また、不安に思っていることとしては、「どのようにしてコミュニケーションを取っていますか?」という質問から窺えるように、利用者とのコミュニケーションの取り方が挙げられていた。

報 告

(2) 平成31年度事業スケジュール(案)について

- 石沢座長 平成31年度の事業スケジュール(案)について、事務局から説明をお願いします。

<事務局より説明>

- 石沢座長 ご質問やご意見をお願いしたい。

<発言なし>

議 事

(1) 参加宣言の更新について

- 石沢座長 参加宣言の更新について、事務局から説明をお願いします。

<事務局より説明>

- 伊藤委員 2(更新基準)と3-(2)(適用期日等)の内容を確認したい。

- 山田 2によると、29年の早い時期に参加宣言した事業者であれば、31年の6月で期限を迎えることとなるが、支援メニューが始まるのが5月からなので、それを受けられずに期限が過ぎてしまうことがある。
このため、29年中に参加宣言した事業者でまだ支援メニューに参加した

実績がないところについては、周知期間を考慮して経過措置を設けようとするものである。

伊藤委員 参加宣言した全ての事業者に対して、周知するのか。

山田 有効期限と支援メニューについて宣言事業者には確実に周知する予定である。
なお、29年中に参加宣言して一度も支援メニューに参加した実績がない事業者は4事業者であり、この事業者にはしっかり後押ししていきたいと考えている。

小原委員 その4事業者が経過措置期間内に支援メニューの参加実績がない場合、更新できないということだとすれば、再度参加宣言できるのか。

山田 再宣言は可能であるが、できるだけ有効期限内に実績を作り、更新可能な状態が望ましい。

小原委員 認証事業者を増やしていくという目的のためにも、ルールに乗れるようにしてほしい。

石沢座長 この有効期間の2年間は余裕を持たせた設定だったものか。延長できるようにするというよりも、もう少し、長く設定することを検討する必要があるか。

山田 制度の構築に向けた検討委員会の中で、先進県の事例を見ながら検討を進めてきたものであり、認証事業者になるために必要な支援を受ける期間を考慮し、2年間であれば可能と見込んでいたものである。
しかしながら、事業者の都合などがあり、それが叶わない場合が考えられることから、今回示したところである。

(2) 制度普及に向けた今後の取組について

石沢座長 制度普及に向けた今後の取組について、はじめに事務局より説明をお願いする。

<「普及啓発動画」放映後、事務局より説明>

石沢座長 事務局から説明があったが、今後の取組についてご意見やご質問等をお願いしたい。

- 伊藤委員 「潜在介護福祉士等再就業促進事業」についてだが、30年に実施した際、何人位参加し、どのような状況だったか。
- 山田 県社協への委託事業であり、2回実施している。周知等の関係からか参加者が少なく、1回目5人、2回目3人であったが、就労に結びついた事例もあった。
このため、周知に努め来年度に繋げたいと思っている。
ただし、潜在有資格者を把握するのは難しいことから、いかにして適切に把握していくかが課題と捉えている。
- 小原委員 ①動画は効果があると思われることから、流せる場所を増やしていく必要がある。たとえば、認証事業所の玄関先のモニターに流すとか、職能団体の研修の他、学校内で流すことなどが考えられる。
もし、動画素材を提供してもらえれば、PRもできると思うので、検討していただきたい。
②国の会議の場において、介護職員の処遇改善を検討する中で職場環境等要件が示されたが、秋田県が取り組んでいる認証評価を取得すると、事業者にとってはその要件がほぼクリアできることから、県にはもっと普及に力を入れてもらいたい。
- 高橋委員 グループホームでは「(有)ルーク」が早々と認証を取得しているが、他の事業者は模様眺めのところが多い。なお、認証事業所が「認証を取得して良かった。」という声がまだ聞こえてきていないので、各業界からももっとPRに努めてほしい。
また、中学生に対して啓蒙を図ったという新聞報道があったが、求職者の父兄にもアピールしてほしい。
- 藤田委員 認証事業者を増やしていくためには、認証取得のメリットを発信していくことが特に大事ではないかと思う。
なお、認証事業者が更新するための、周知活動はどうか。
- 山田 来年度の推進委員会第1回目の議題とすることを予定している。その結果を踏まえ、認証事業者に周知する予定である。
- 渡部委員 職能団体（介護福祉士会）の立場からは、参加宣言事業者及び認証事業者が増えることを期待している。
- 佐々木委員 介護職員確保という点からは、今後益々厳しい状況に置かれると思われる。
しかし、認証を受けることにより状況が改善されたという実績を、認証事

業者から制度説明会等の場で話してもらうことで、認証取得のために手を挙げる事業者が増えていくのではないかと思います。

藤井委員 所属している事業所が認証を受けたが、介護職員への応募者がいない中で、ハローワークから紹介されるケースが多いことから、認証を取得したメリットではないかと感じている。

その他

石沢座長 「その他」に入らせてもらう。ここまで制度普及への取組について、情報交換をしたが、ここまでの内容で確認したい点はないか。

石沢座長 介護分野が重要視される中で、「外国人材の活用」という点についてであるが、どのように捉えているか。
また、認証評価の中で、外国人の働きやすさも含めて検討しなければならないと思ったところであるが、どうか。

山田 現在、県で外国人に関して支援している内容としては、経済連携協定（EPA）に基づいて外国人を受け入れている事業者に対しては、学習支援を実施している。
4月からの改正入管法により入国する外国人に関しては、関係省庁の説明会が開かれ、その中で示されると思うが、県に入ってくる外国人の情報はEPA以外では把握できていないことから、現段階では、具体的な話しはない。今後、各種情報を収集しながら、対応していきたい。
なお、認証評価について国で検討が進められているが、そのガイドラインに含まれる可能性も考えられることから、動向を注視していきたい。

小原委員 外国人材の活用の中で心配しているのは、外国人の地域偏在が起きるのではないかということである。厚労省も地域偏在が起らないよう取り組むと言っているが、外国人に人気の都市部に集中することがないように、厚労省にアピールしてほしい。

石沢座長 外国人材の確保のためには、動画も有効だと思うので、検討願いたい。

まとめ

石沢座長 制度の運用がスタートして2年目が過ぎようとしているが、これまで96事業者から参加宣言があり、35事業者が認証となった。少しずつ認証事

業者が増えていることは喜ばしいことではあるが、せっかく、参加宣言しても認証に届かないという残念な事業者も見受けられる。

このため、一層後押しして認証事業者が増えるよう、我々委員としても頑張っていかなければならないと考えている。

石沢座長 それでは、以上で本日の議事を終了する。

閉 会

本日は誠にありがとうございました。